

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890200120		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんでんなだ上野		
所在地	神戸市灘区上野通1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和2年11月11日	評価結果市町村受理日	令和3年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和2年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近所に中学校や公園、神社がある閑静な住宅街の中にある当施設は、穏やかにゆったりとゆったりと生活出来る環境にあります。入居者様の自立支援や職員同士のコミュニケーションを深めることに取り組んでいます。また自立度が高い方も生活されているので、家事など積極的にして下さったり、近くの公園等への散歩も日課として行なっております。(お散歩の際、近くの小中学校の子供たちが公園で遊んでいるのを見て、目を細めて微笑まれる光景もよくみられます)昨年に引き続き、秋にはご近所の方から庭で採れた柿を頂戴したりしました。新型コロナウイルスの影響で規模の大きな行事は感染予防の観点から控えていますが、各ユニットごとにお花見や敬老会など季節に応じた催し物を行っています。また家族様との面会も新型コロナウイルスの感染状況をみながら、条件付ではありますが実施しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナで外出や遠出はできないが、六甲の麓の閑静な住宅街なので散歩は毎日欠かさず。月に1回は昼食、おやつを入居者と手作りする。また歌、食前の体操、テレビ体操、トランプ、ミニゲーム等で楽しい時間を作っている。地域交流も今は自粛しているが、近所の方が柿を持ってきてくれ、知人が通りがかりに立ち寄って手を振って挨拶してくれる等、地域に溶け込んでいる。運営推進会議は書面にて開催しているが、家族の意見が多く寄せられ、事業所も丁寧に説明し、相互理解は深まっている。面会は予約制、短時間、少人数と制限を設けて行っているが、本人の様子を知りたい家族には、個別に写真付きの手紙を送っている。ユニット間の職員の接触を減らすために動線を分けエレベーターの使用にもルールを作るなど感染防止に万全を期している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでんなだ上野

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念とは別に作った、施設独自の事業理念、ビジョンを念頭に置き、その実現に向け日々仕事をしています。また休憩室や地域交流室等に掲示し都度確認出来る様にしています。	開設時は法人の理念だけでスタートしたが、現在は事業所独自の理念やビジョンを作成し、地域交流室に貼っていつでも見ることができる。業務の振り返り時や、2~3月に1度の職員面談の時に理念を確認し、実践に繋がっているか話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は新型コロナウイルスの影響で、地域との交流の場が無くなっています。今年もまた近所の方から庭で採れた柿をおすそ分けいただきました。	今は地域との交流を控えている。散歩の時に小中学生と挨拶をかわしたり、毎年近隣の方が柿を下さる。近隣のマンションの管理組合役員が、運営推進会議に参加し地域の情報を知らせてくれる等開設して3年だが地域に溶け込みよい関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	この項目につきましても、新型コロナウイルスの影響で昨年まで行っていた回想法などの各ボランティアの受入や各会合への参加が出来なくなっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は書面で、事前資料をご意見・ご要望を記入していただく用紙と共に配布し、それをもとに議事録を作成しています。面会が難しい方への様子をお手紙などで知らせたいというご要望には写真つきのお手紙を送るなどの対応をしました。	新型コロナ感染予防のため書面で意見交換を行っている。事前に報告、意見伺いの書面を送り、返信には家族からも意見が多く寄せられている。意見に対し速やかに説明や対応をし、経過、結果をわかりやすく議事録に記録し、出席予定者、全家族に送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料配布にあんしんすこやかセンターも含まれていますのでそこでご意見を頂戴しています。また何かあれば市と直接やり取りを行っています。	市の担当者とは、わからないことや相談があれば、直接会ったり、電話で気軽に連絡を取っている。運営母体に報告をし、市役所と三者で連携し対応することもある。あんしんすこやかセンターは運営推進会議に出席し、入居に関してなどの情報を交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、高齢者虐待防止研修の実施と定期的で開催している身体的拘束適正化検討委員会で身体的拘束についての現状確認を行っています。	研修は年に2回行い、身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催している。センサーマットの使用は家族とも相談し、内容を記録している。玄関、ユニットは施錠をしているが、出たい方がいれば、会話をしたり、一緒に散歩に出て不安を和らげる対応をしている。	

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を毎年行っています。その場で虐待防止について学ぶと共に、定期的に管理者と面談する際に不適切なケアについて気になる事があれば話せる場を設けています。	年に2回研修をしている。不適切ケアや言葉遣いがあればその場で対応方法を確認している。入浴時のボディチェックでアザがあれば看護師に連絡をし、原因を確認している。職員のストレスは、普段の会話や2～3か月に1回の面談で把握するよう気を配っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用される方はいらっしゃいませんが、今後、制度について学ぶ機会を設けたいとは考えています。(運営推進会議等の場で専門の知識を持った先生をお招きするなど)	成年後見制度の利用者がいないことやコロナの影響もありまだ研修はしていないが、今後のことも想定し、運営推進会議で外部講師を招き研修を考えている。以前、民間企業のサポートを受けていた入居者がおり、その時のパンフレットを入居説明時に利用している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は2～3時間かけて実際にあった具体的なケースなどをあげながら丁寧に進めています。	入居相談の時に家族の気になっている点を中心に契約内容を説明している。契約時には「重度化した場合の対応にかかる指針」も含め2～3時間かけて説明をする。「身体状態急変時対応」についての同意書は持ち帰って、親族と相談してから署名をもらっている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議(今年度はコロナ禍の為、書面上での開催ですが)でご意見やご要望を頂くことが多いです。また、来訪時や電話でのやり取りがある際、直接伺うケースもあります。	今は家族と会って話す機会は減っている。運営推進会議は書面を全家族に送って意見を書いてもらっている。電話をする機会にも伺っている。できることは速やかに、必要であれば行事委員会、研修委員会、物品委員会などで検討し改善に向けて努力している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	以前は複数人数を集めての全体MTGを行っていましたが、「密」を回避する為開催は控えています。代わりに個別面談の場や普段の立ち話などで意見や提案をもらうよう配慮しています。	昨年は多くの意見が出され改善に取り組んできたが、今は新型コロナ感染予防に力を入れているので会議を行っていない。申し送りや、気づきのノートもあるが、気づいた時や、個人面談の時に直接意見を出してもらえよう努力している。	会議を持ってないので「トップダウンになりがち」「情報共有が希薄」との懸念があるとのことですが、スローガンを募集するとか、職員が一体感を持つる良い方法がないか検討されることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人としての人事評価や、ダディ・マミーの日などによる公休日の調整などによる心身へのケアなど行い、働きやすい環境作りを進めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会による内部研修や、認知症介護実践者研修への参加など、内外の研修により職員のスキルアップを図っています。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス前は法人内の他施設(特養)との交流は活発でした。状況が落ち着きましたら再開できるようにしたいと考えています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人様や家族様との面談、また入居前に利用されていたサービスの担当者(ケアマネや相談員、現場の職員等)から情報を収集しています。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話でのお問い合わせや見学の時点から話しやすい雰囲気を作るよう心がけており、傾聴しつつ必要に応じてアドバイスなどもさせていただいています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設の利用をご希望の方であっても、本当に本人様にとってグループホームと言うサービスが適切でないと思われる方の場合は、十分お話を聞いたうえでより適切なサービスの提案が出来るよう心がけています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など本人様が出来ることは可能な限り行って貰うようにしています。(洗濯、掃除、食器を洗うなどの家事)		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には入居前、契約時から積極的に介護に関わってくださるようお声かけをしています。施設に入ったからお任せではなく一緒に介護をしていくスタンスであること、またそれへの協力をお願いしています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の前までは、原則どなたでも面会の場を設けていました。現在は施設の電話を使っての交流をされている方もいらっしゃいます。また感染対策をしながら、なじみの美容室に行ったり、かかりつけ医師への受診をされています。	入居者への電話があれば取り次いでいる。面会は予約制で制限もあるが、ふらっと立ち寄って窓越しに手を振って帰る方もいる。通常時は、あらかじめ電話があれば、入浴時間をずらして面会してもらったり、来訪者に行事に参加してもらったりしていた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアのお席については関係性や個性を配慮しています。散歩も仲の良い入居者様同士で行ける様に配慮もしています。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じてこちらからその後の様子をお伺いしたり、何かあれば相談をいただけるよう家族様にお声かけしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の見学・相談時や本人様との面談時、入居後の生活の中での会話や介護計画書作成時などに家族様や本人様からお伺いしています。	契約時に本人、家族から生活歴、思いや希望を聞き取って記録し「入居前情報」としてファイルしている。入居後も日々の生活の中でのやりとりや介護計画更新時の聞き取りにおいて意向を伺い、入居後情報として記録したり、ケアプランに反映したりしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人様や家族様から聞き取りを行っています。それをもとにアセスメントシートを作成し情報共有を行っています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らし、生活のリズムやそこで得た情報は介護記録などに記載し職員間で情報の共有をしています。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様や家族様以外にも、必要に応じて訪問看護師や主治医(訪問歯科医も含む)にも意見を頂戴するようにしています。	介護計画は計画作成担当者と居室担当者など複数の職員がチームを組み、主治医や訪問看護師などから情報や意見を聴取し、家族からは主に電話で意見や意向を聞き取っている。状況の変化があったとき、通常6か月、安定している方は1年ごとに見直している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録の他、業務日誌や個別の申し送りなどを活用し情報共有を行っています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご希望があり、家族様との合意もあれば一時帰宅や外泊など、可能な限り、制限をなくし自由に生活できるよう配慮しています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でも近隣公園や神社への散歩は日課として行なっています。またコロナ禍の前までは地域カフェに参加したりしていました。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけであった医師も含めて複数の選択肢の中からかかりつけ医を選ばれています。また必要に応じて事前の情報提供も行っています。	入居者は殆どが3箇所の協力医療機関をかかりつけ医として選択しているが、入居前からかかりつけ医を継続している方も2人いる。協力医の往診は月2回、歯科医の往診と看護師の訪問がそれぞれ月4回ある。定期的な受診には家族が付き添う。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問前に事前情報をFAXにて提供しています。特変があった場合は速やかに連絡し助言を頂いたり主治医に繋げてくださっています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の病院への情報提供や退院前のカンファレンスへの参加など必要に応じた情報提供や情報共有は行っています。(コロナ禍なので面会の制限ある中でも可能な限り実施しています。)	入院時には職員が付き添い介護情報を提供している。コロナ禍のため見舞いに行くことは出来ないが、必要に応じて電話で連絡を取り情報を入手している。退院時にはカンファレンスに参加して、事業所に戻ってからのスムーズな生活に繋げている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学、相談時や入居契約時に当施設で出来ること出来ないことや、具体的な事例を挙げながら説明をしています。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、医師の判断と本人、家族の希望があれば看取り介護を行うことを説明し同意書をもらう。又急変時の延命措置についての意向も書面で確認している。開設からの3年で2人の方の最期を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、緊急時対応の研修を行っています。今年度は転倒をテーマに研修を実施しました。また各ユニットの事務スペースに緊急時対応チャート図がありいつでも閲覧できるようにしています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練実施と災害時の対応についても各事務スペースにまとめたものがいつでも閲覧可能な状態で保管してあります。また消防設備誤作動時の対応も1階の事務所内に掲示しています。	年に2回昼間と夜間の火災を想定して、避難訓練を行なっている。可能な範囲で消防署の指導を頂き水消火器も使用するが、コロナの為今年は消防署の参加は無い。又昨年は入居者も参加したが、今年は密を避けて職員のみで実施する。飲料水と食料の備蓄は2日分ある。	災害時には近隣との協力や連携も必要になります。いざという時の為に周辺住民に避難訓練のことを伝えたり、地域の防災訓練に参加することを検討されてはいかがでしょうか。

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いで気になる職員がいればその場で管理者が指摘するようにしています。またトイレの声かけも羞恥心に配慮し本人様に聞こえる程度の小声で行っています。	利用者の尊厳を損なう不適切な声掛けや言葉遣いが見られた時はその場で注意をしている。居室に入る時は必ず入居者の許可を得る。トイレへの声掛けや汚れものの処理などは周りに気づかれないように注意を払い行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中から希望や思いを伺ったり、ご自身で選択(自己決定)する場を設けたりしています。(喫茶の時間に召し上がるものをお伺いしたりなど)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でも個人のペースで生活できる所は実現できるよう取り組んでいます。起床の時間や入浴のタイミングなど希望があれば可能な限り添えるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問理美容の機会を設け、希望者は毎月カットされています。また衣類も必要に応じ衣替えや古いものと新しいもの入れ替えも家族様をお願いしています。(今年はコロナ禍の為、職員が対応しています。)		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には一緒に盛り付けをして頂いています。また食後、食器を洗ったりお盆を拭いたりもしてくださっています。	食事は業者から届く半調理の食材を再加熱等の手間を加えて提供しており、入居者も数人が盛り付けや後片付けを一緒に行なう。月に一回昼食、おやつを共に手作りする食事レクリエーションをしていたが、コロナ禍の為調理を避け、今はおやつ作りのみ行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	訪問歯科医による嚥下機能評価などでその方に適した食事形態で食事の提供を行っています。また水分制限のある方への提供、摂取量も医師の指示に従って守っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、出来る方はご自身で、そうでない方は職員がお手伝いすることで口腔内の清潔を保持しています。また契約されている方は月に4回訪問歯科医による口腔内のケアも行っています。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をベースに排泄の声かけや、排泄ケアを行っています。その人に合った排泄用品(パットや紙パンツなど)を職員で情報共有しながら検討しています。	排泄を記録してパターンを把握し、個別に適切なタイミングで排泄誘導や支援を行っている。開設時は排泄の自立度が高かったが少しずつ低下しており、今は布パンツの方は半以下に減り、トイレで座位が保てなくなった為終日紙おむつの方が1人いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昼食前と夕食前には嚥下体操と下半身を動かす体操を行っています。また主治医による排便コントロールや訪問看護師によるアドバイスなども頂いています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応、入浴のスケジュールはありますが、本人様のご意向を尊重して入浴日時の変更の対応も行っています。また月初は入浴剤を使い温泉気分も味わっていただくよう取り組んでいます。	少なくとも週2回は入浴するようにしているが、嫌がる方には声掛けのタイミングをはかるなど工夫している。同性介助を望む方には必ず対応している。ゆず湯・しょうぶ湯で季節感を出したり、月初には「温泉お楽しみ週間」を設けたりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間はありますが元の生活習慣を考へ眠れない方はフロアでゆっくり寛いで頂いています。お昼寝も夜間の睡眠に影響の出ないようにある程度自由に横になっていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在飲んでいる最新のお薬情報は各ユニットごとにファイリングされており必要があればすぐに確認できるようになっています。また薬の変更があれば往診記録による情報共有も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	間食がお好きな方は家族様の差し入れを10時の喫茶の時間に召し上がられています。また掃除や洗濯、食器の片付けなど出来ることを出来る方にして頂いています。日課の散歩も良い気分転換になっています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩を中心に家族様来訪の際は一緒に外出していただいたりしています。家族様次第ですが、一時帰宅(日帰り)や一泊(外泊)されることもあります。	コロナ禍で地域カフェへの参加や外食、家族との外出などは自粛しており、庭いじりもユニットで別々となって回数が減ったが、事業所周辺は住宅地で人通りも少ない為近くの公園などへの散歩は日課として積極的に行なっている。	家族は外出する機会が少ないと思っておられるようです。コロナ禍でも日課の散歩などはしっかり行っていることを、通信紙などで家族に伝えてみてはいかがでしょうか。

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布に現金がないと落ち着かれない入居者様については例外的に持っておられますが、施設としての原則は現金の持ち込み禁止とさせていただきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。また希望があったり、先方からかかってくれば電話の対応も行っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に入居者様と職員と一緒に壁面飾りを作って季節を感じていただいています。また快適に生活していただけるよう、温度や湿度も配慮しています。	リビングの壁には行事の写真や季節ごとに入居者が共同で制作する貼り絵の作品等が飾られている。食事の時はテレビを消して穏やかな音楽を流す。空気清浄機と加湿器を置き、毎日何回か排煙窓を開け換気している。昨年から感染症は発生していない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う、仲の良い入居者様同士のお席を配慮したり、ソファで一緒に寛げるようお声かけさせて頂いたりしています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の見学時や契約時に、なるべく今使っている身の回りのものを持ち込んで下さいとお伝えしています。お位牌や、思い出のアルバムなど、大切なものを持ってご入居されている方もいます。	居室にはベッドとクローゼットが備え付けてある。入居者は使い慣れたタンス、テレビ、折畳みテーブル等好みの家具を持ち込み、位牌や仏壇を置くなどして居心地よい空間を設けている。加湿器が扱えない方には濡れタオル・霧吹き等で湿度調整の支援をする。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の可動式手すりや浴槽(麻痺に応じて可動可能)など設備の面でのサポートや、入居者様のADL等を一覧表にしたものを作成しそれを基に自立支援を行なっています。		